

秋田市農山村地域活性化センターさとぴあ
多目的ホール南側屋根漏水修繕業務仕様書

1 業務目的

本業務は、標記施設南側の屋根において、経年劣化により不良部から雨漏りが生じているため防水工事を行うものである。

2 履行場所

秋田市上新城五十丁字小林190番地1
秋田市農山村地域活性化センターさとぴあ多目的ホール南側屋根

3 履行期間

契約から令和4年3月30日まで

4 受託資格

防水工事登録業者として秋田市電子入札システムに登録されているものであること。

5 業務内容

業務内容は、別紙「さとぴあ多目的ホール南側屋根漏水修繕業務区域図」に示す区域内での次の業務である。

- (1) 不良部での下地処理等作業
- (2) 不良部での腐食カ所シーリング作業
- (3) 不良部での塗膜防水作業
 - ・プライマー塗布・メッシュ処理後、ウレタン塗膜防水材料を2回塗布。
 - その後、高反射保護塗料による仕上げ作業
- (4) 足場組立作業

6 提出書類

作業着手および進行に伴い、次の関係書類等を提出すること。

- (1) 全体実施工程表
- (2) 業務完了届
- (3) 完成写真（着手前、作業中、完成後）

7 注意事項

- (1) 業務の実施に先立ち、必要に応じて現地の状況や関連設備等について調査を行い、実状を把握した上で着手すること。
- (2) 業務実施の際は、常に細心の注意を払い、労働安全衛生法および関係法令を遵守し、作業員等の安全を図ること。
- (3) 事故が発生した場合は、速やかに市担当者に報告するとともに、受注者の責任において処理すること。
- (4) その他業務遂行にあたり疑義が生じた場合は、市担当者との協議し、その指示に従うこと。

8 その他

本業務の実施に当たり必要な事項は、担当課との協議を行うこと。